

第Ⅱ部
お取引先への支援および地方創生に関する取組み

(2018年3月31日現在)

震災復興・金融円滑化に向けた体制整備**・復興支援方針**

当行では、東日本大震災による被害を踏まえ、金融サービスの提供と金融仲介機能の発揮に努めるとともに、地域・お客さまの復興に向けた取組みを金融面から支援し、地域と共にある金融機関としての責務を果たしていく観点から、地域経済の復興と発展への貢献に向けた「復興支援方針」を策定しております。

活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すため、さまざまな課題に積極的に取り組み、全役職員を挙げて、地域、お客さまを支援するために行動してまいります。

復興支援方針

～ 活力に満ち、豊かで優しさにあふれる宮城、東北を取り戻すために ～

1. 金融仲介機能の発揮

私たちは、地域と共にある金融機関として、復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、再建に向け主体的に取り組むお客さまに対する貸出条件の変更や二重債務の解消等、被災されたお客さまが抱える問題の解決に真摯に対応してまいります。

2. 地域の復興と更なる発展への貢献

私たちは、コンサルティング能力・目利き能力を一層強化し、積極的なお客さま訪問等を通じて把握した復興ニーズに対し、迅速かつ最適なソリューションを提供していくとともに、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等との連携を一層強化し、地域の再生や産業の活性化に資する施策に積極的に参画していくことにより、地域の復興と更なる発展に貢献してまいります。

また、お客さまの利便性の向上を図るとともに、金融サービスの安定的な提供を通じて地域の再生、再建を十分に支援していくため、店舗網および営業体制の整備に努めてまいります。

3. 防災・安全、環境配慮型社会への対応

私たちは、甚大な震災被害を踏まえ、防災や減災、安全に一層配慮するとともに、災害等緊急時においても継続的な金融サービスの提供を行うために業務継続体制の強化に取り組めます。

また、復興後に見込まれる地域の環境配慮型社会を見据え、省エネルギー、環境に配慮した取組みを進め、地域社会に長期的・持続的に貢献してまいります。

・震災復興委員会

金融インフラの復旧や、お客さまとのお取引の早期正常化に取り組むとともに、金融仲介機能の更なる向上にむけた取組みを推進し、地域社会・経済の復興、発展に貢献するため、2011年5月、本部に頭取を委員長とする「震災復興委員会」を設置しております。震災復興委員会では、被災店舗の対応および復興支援にかかる施策等の審議やその実施状況等についてモニタリングを行うとともに、必要に応じて施策の見直しも適宜行っております。

・金融円滑化推進に関する考え方

当行は、従来より、経営の基本理念の第一に「奉仕の精神の高揚」を掲げ、地域への円滑な資金供給や、お客さまの経営改善あるいは再生に向けた支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでまいりました。

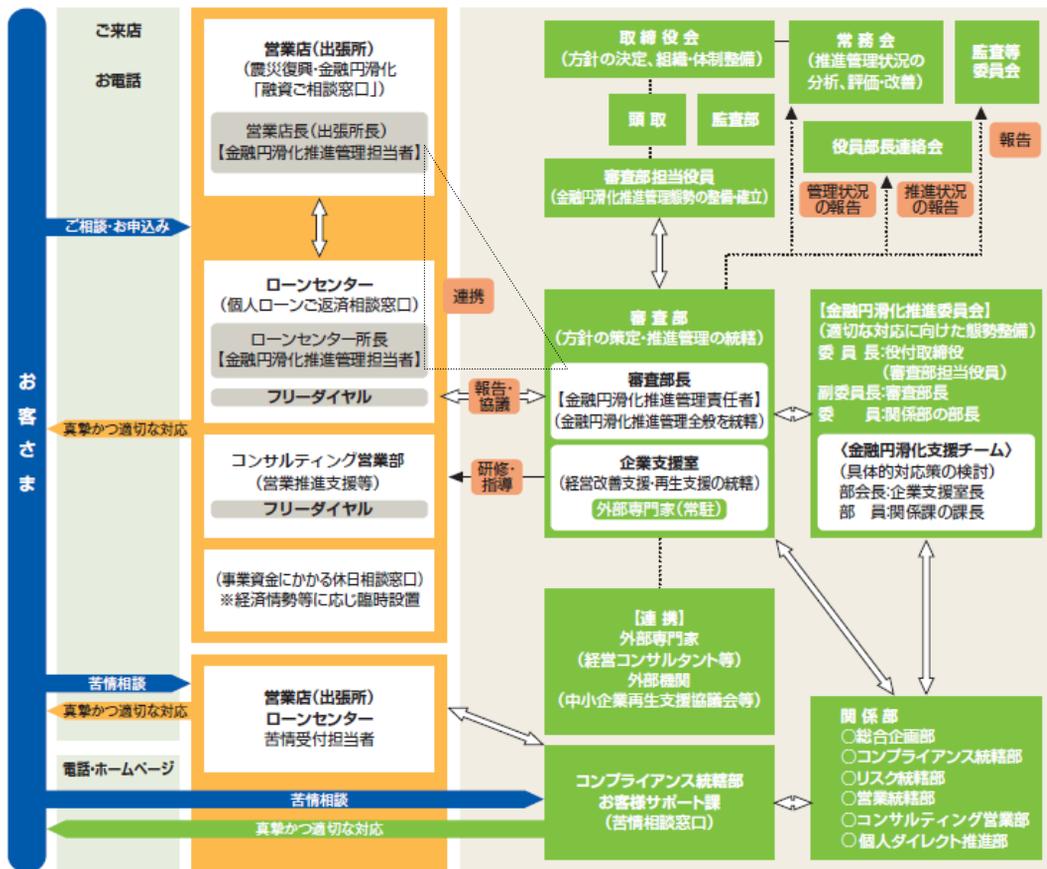
2009年12月には、「金融円滑化推進についての当行の方針」を制定し、新規のお借入れのほか、返済条件の変更等にかかるご相談・お申込みなどに真摯に対応してまいりました。また、震災後は、震災により被害を受けられたお客さまの生活再建や復旧・復興に向けた支援に積極的に取り組んでおります。

2013年3月末に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」の期限を迎えましたが、当行の金融円滑化推進に向けた対応はこれまでと何ら変わりなく、お客さまの状況に応じ、弾力的かつ迅速な対応に努めております。

また、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会および日本商工会議所）より公表された「経営者保証に関するガイドライン」に則り、お取引先の経営状況等を踏まえ、経営者保証に依存しないお借入れの一層の促進を図るとともに、お客さまと保証契約を締結する場合や保証人のお客さまが保証債務の整理を申し立てられた場合等において、誠実に対応してまいります。

※「金融円滑化推進についての当行の方針」につきましては、当行HPに全文を掲載しておりますので、ご参照ください。

金融円滑化推進にかかる行内体制の概要



・金融円滑化に関する苦情等のご相談専用フリーダイヤル

設置場所	コンプライアンス統轄部 お客様サポート課
フリーダイヤル	0120-3760-77
受付日	月曜～金曜（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付時間	9:00～17:00

・震災復興・金融円滑化「融資ご相談窓口」

震災で被災されたお客さまのご融資に関するご相談に迅速かつ柔軟に取り組むため、2011年4月1日より「震災復興・金融円滑化『融資ご相談窓口』」を全店に設置しております。また、休日相談窓口やフリーダイヤル等についても、2018年3月31日までとしていた設置期間を、2019年3月31日までに延長しております。

《事業を営まれているお客さまを対象とした「ご相談窓口」》

ご相談内容：震災復興および金融円滑化に関する事業資金のお借り入れや、毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談	電話でのご相談
名 称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	フリーダイヤル
設置場所等	各営業店（注1） （出張所、個人取引特化店等（注2）を除く）	0120-65-1077
受付日 （注3）	平 日	2019年3月31日までの平日
営業時間	9:00～15:00（注4）	9:00～16:30

注1. 次の支店をご利用のお客さまの事業資金にかかるご相談につきましては、従来どおり、泉支店、長町支店および石巻支店にて対応させていただきます。

対応店	ご利用店
泉支店	将監支店、泉パークタウン支店、泉中央支店、高森支店
長町支店	泉崎支店、富沢支店、八本松支店、長町南支店
石巻支店	穀町支店、新中里支店

注2. 出張所：JR仙台出張所、加茂出張所、鳴瀬出張所、松山出張所、仙台空港出張所、のぞみ野出張所（6月開店予定）

個人取引特化店：仙台駅前支店、岩沼西支店

注3. 事業資金にかかるご相談窓口およびフリーダイヤルを休日等に設置する場合は、別途お知らせいたします。

注4. 鮎川支店の営業時間は、9:00～11:30、12:30～15:00とさせていただきます。

《個人のお客さまを対象とした「ご相談窓口」》

ご相談内容：個人ローンのお借り入れや毎月のご返済額等に関するご相談

	窓口でのご相談			電話でのご相談
名 称	震災復興・金融円滑化 「融資ご相談窓口」	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローン ご返済相談窓口	個人ローンご返済相談 フリーダイヤル
設置場所等	各営業店	各ローンセンター	各ローンセンター	各ローンセンターの フリーダイヤル
受付日 （注1）	平 日		土曜日、日曜日、祝日 （注2）	全 日
営業時間	9:00～15:00（注3）	9:00～16:30	9:00～16:30	9:00～16:30

注1. 休業日：12月31日～1月3日

注2. 本店ローンセンターおよび仙台東口ローンセンターへの土曜・日曜・祝日のご来店につきましては、事前に予約が必要となります。

注3. 鮎川支店の営業時間は、9:00～11:30、12:30～15:00とさせていただきます。

＜各ローンセンターの個人ローンご返済相談フリーダイヤル番号＞

ローンセンター名	フリーダイヤル	ローンセンター名	フリーダイヤル
本店ローンセンター	0120-06-4377	石巻ローンセンター	0120-87-4377
長町ローンセンター	0120-52-4377	杜せきのしたローンセンター	0120-89-4377
泉ローンセンター	0120-57-4377	六丁目ローンセンター	0120-00-5477
仙台東口ローンセンター	0120-58-4377		

震災からの復旧・復興資金への対応

・貸出条件変更等への対応

震災の影響により融資のご返済等に支障をきたしているお客さまを支援するため、お客さまの被災状況等に応じ、ご返済額の軽減等を含めた貸出条件変更に対応させていただきます。

事業者のお客さまについては、復旧・復興の見通し等について十分な協議を行ったうえで貸出条件変更に対応しております。また、個人のお客さまについても、貸出条件変更のほか、個人債務者の私的整理に関するガイドラインの活用等を行っております。

○貸出条件変更契約締結状況（2018年3月末迄の契約締結実績）

- ・ 事業者 2,539先 / 1,913億円（うち2017年度 149先 / 143億円）
- ・ 住宅ローン他 1,986先 / 251億円（うち2017年度 81先 / 10億円）

※貸出条件変更契約締結先の残高は、対象先の総与信残高

・震災に係わる事業者向け貸出金の状況

お取引先の震災からの復興を金融面から十分に支援するため、震災直後から、地域の事業者の皆さまに対し、円滑な資金供給に努めております。

○復旧・復興資金への対応実績（2018年3月末）

- ・ 事業者向け貸出 8,173件 / 4,038億円（うち2017年度 321件 / 271億円）

・信用保証協会保証付制度融資

信用保証協会保証付貸出については、被災されたお客さまの負担軽減を図るため、宮城県、仙台市等の地方公共団体により利子補給が実施されている商品を中心にご提案しております。

また、震災で被災したお取引先を含む中小企業のお客さまへの円滑な資金供給および経営支援を図るため、2012年12月より、ご融資限度額3億円のうち、最大60%まで宮城県信用保証協会の保証付貸出をご利用いただける「提携スクラム保証」のお取扱いを開始するなど、宮城県信用保証協会との連携を強化しております。

○信用保証協会保証付制度融資取扱実績（震災関連）（2018年3月末）

5,409件 / 1,201億円（うち2017年度 74件 / 14億円）

・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業等の活用

震災により被災された中小企業等グループの施設や設備の復旧・整備に対する支援として、国と宮城県が補助を行う「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」が実施されております。

当行は、補助金申請のサポート等のほか、補助金が交付されるまでのつなぎ資金や、補助金では賄い切れない自己資金部分（投資額の4分の1）にあたる資金需要に対し、積極的に対応しております。

なお、補助金申請のサポートに際しては、営業店と本部が連携して計画策定等の支援を行うほか、中小企業基盤整備機構の「震災復興支援アドバイザー制度」を活用するなど、外部機関との連携により専門的なアドバイスを行っております。

その他、被災した水産業共同利用施設の早期復興を支援する「水産業共同利用施設復興整備事業」や、被災地域における農業生産の再開を図るための施設・機械等の共同利用を支援する「東日本大震災農業生産対策交付金」などを活用し、復興に取り組むお取引先に対して、つなぎ資金の需要に対応するなど積極的に対応しております。

○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(宮城県)」関連貸出（2018年3月末）
・ つなぎ資金実績 **771件 / 565億円**、自己資金部分実績 **165件 / 123億円**

・ 復興特区支援利子補給金制度の活用

地方公共団体が策定する復興推進計画には、中核となる復興事業が定められております。復興特区支援利子補給金制度は、この中核となる復興事業に取り組む事業者に対し、金融機関が必要な資金をご融資する際、国が利子補給を行い、事業の円滑な実施を支援する制度です。当行は、被災地域における復興推進協議会の構成メンバーとして、復興推進計画の策定に関与するとともに、当該補給金制度の指定金融機関として事業者を支援しております。

当行では、復旧・復興に向けた設備投資などを検討されているお取引先の、低利での資金調達が可能となるよう、当制度を積極的にご提案するとともに、復興庁や地方公共団体との事前調整などの申請サポートを行い、資金需要に対応しております。

○復興特区支援利子補給金制度関連融資実績（2018年3月末） **32件 / 200億円**

・ 公的機関の活用による事業再生支援の実施

《東日本大震災事業者再生支援機構を活用した支援》

2012年2月、震災に伴う二重債務問題に対応するため、被災した小規模事業者、農林水産事業者、医療福祉事業者等を重点的な支援対象とし、債権買取りに加え、出融資や債務保証など、様々な支援機能を有する東日本大震災事業者再生支援機構が設立されました。

当行は、被災されたお取引先の再生支援をより円滑に進めるため、同機構と秘密保持契約を締結し、活用を進めております。

また、小口与信先に対する同機構の活用にも積極的に取り組んできており、企業支援室の担当者が審査部常駐の外部専門家とともに営業店を訪問し、事業再生を必要とするお取引先を掘り起こす活動を行ってきております。

○東日本大震災事業者再生支援機構支援決定先（当行分）

187件（2018年3月末）

《宮城産業復興機構等を活用した支援》

震災に伴う二重債務問題に対応するため、2011年11月に、震災の被害を受けた事業者等からの事業再生に向けた相談業務を行う宮城県産業復興相談センターが設置され、2011年12月には、中小企業基盤整備機構、宮城県および当行ほか宮城県内金融機関との共同出資により、宮城産業復興機構が設立されました。

当行は、債権の買取りに限らず、多様な支援メニューを有している宮城県産業復興相談センターを有効に活用するとともに、同センターと同様の機能をもつ、岩手県産業復興相談センターや福島県産業復興相談センターについても、事業者の迅速な事業再開を通じた被災地域の復興を図る観点から、積極的な活用に取り組んできております。

○産業復興機構支援決定先（当行分）

75件（2018年3月末）

・ 行員の目利き力向上への取組み

《「経営改善計画策定支援マニュアル」の発行》

審査部常駐の外部専門家の事業再生・経営改善支援に関する専門的な知見・ノウハウ等を「見える化」することにより、行員の目利き力・事業性評価にかかるスキルの一層の強化を図るため、全21回「経営改善計画策定支援マニュアル」を発行しております。

《「経営改善計画書」の改正》

収益構造分析の深化等により取引先の事業性を適切に評価し、経営課題の解決に向けた事業再生・経営改善支援への取組みを一層強化するため、審査部常駐の外部専門家との連携により、経営改善計画書（当行制定）の改正を行い、2016年4月より活用しております。

《「事業再生・経営改善支援セミナー」の開催》

事業再生・経営改善支援に関する基礎知識の習得ならびに事例研究・演習を通じた実践力の向上を目的に、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）や、一般社団法人中部産業連盟の外部専門家を講師に招き、「転廃業支援」や、「現場改善・生産性向上」をテーマとした休日セミナーを開催する等、行員のコンサルティング力の強化に取り組んでおります。

1. 震災からの復興に向けて

・事業者・農業者の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

2018年3月末までの実績は、534件/69億円（うち2017年度21件/3億円）となっております。

〔事業者向け商品内容〕

（2018年3月31日現在）

	無担保口	有担保口	信保口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた法人または個人事業者の方		
お使いみち	運転資金・設備資金		
ご融資限度額	5,000万円以内 ※当行とご融資取引のない方1,000万円以内	3億円以内	8,000万円以内
ご融資期間	10年以内 (据置2年以内)	25年以内 (据置2年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利	変動金利	固定金利
担保	原則として不要	不動産	宮城県信用保証協会の保証
保証人	法人：1名以上 (代表者)	法人：1名以上 (代表者)	法人：代表者
	個人事業者：1名以上	個人事業者：1名以上	個人事業者：不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 		

〔農業者向け商品内容〕

（2018年3月31日現在）

	無担保口	農信基口
取扱店	宮城県内営業店 福島県内営業店 岩手県内営業店	宮城県内営業店
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた農家の方	東日本大震災により被害を受けた農業法人および農家の方
お使いみち	運転資金(生活資金を含みます) 設備資金	運転資金・設備資金
ご融資限度額	300万円以内	2億円以内
ご融資期間	5年以内	運転資金：10年以内(据置2年以内) 設備資金：25年以内(据置2年以内)
ご融資利率	変動金利	変動金利
担保	原則として不要	宮城県農業信用基金協会の保証
保証人	1名以上(専従者)	法人：原則代表者、個人：原則不要
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。 ・ご融資利率は、お取引店にお問い合わせください。 	

・震災に係わる住宅ローン等個人のお客さま向け貸出金の状況

震災により被害を受けた個人のお客さまの生活再建に向けた取組みを支援するため、返済期間の長期化や金利の引下げ等、既存のローン商品よりもお借入の条件を緩和した「七十七東日本大震災復興支援ローン」のお取扱いを行っております。

○復旧・復興資金への対応実績（2018年3月末）

・個人向け貸出 **17,050件 / 2,790億円**（うち2017年度 **811件 / 192億円**）

※個人向け貸出は七十七東日本大震災復興支援ローン、七十七災害対策ローンおよび被災者向け住宅ローンの対応実績の合算にて記載しております。

《住宅ローンにおける借入当初の元金返済据置のお取扱い》

震災後の建築資材不足等による住宅建築期間の長期化に対応するため、住宅の新築・購入等により住宅ローンをお借入いただく場合、借入当初から最長1年間元金の返済を据え置くお取扱いを行っております。

《防災集団移転促進事業等への対応》

当行の住宅ローンをご利用中で、防災集団移転促進事業における集団移転の対象の方が、地方公共団体による土地の買取代金全額をご利用中の住宅ローンの返済に充てていただいた場合は、ローンが完済に至らない場合でも抵当権の解除に応じるなど、柔軟に対応しております。

また、防災集団移転促進事業に伴い、この事業において借地上に建物を新築する場合、建物のみ担保設定を行う専用住宅ローン「七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）」のお取扱いを、2013年2月より開始しております。

○七十七震災復興支援住宅ローン(集団移転・借地型)取扱実績（2018年3月末）

884件 / 196億円

・災害復興住宅融資

被災された方の住宅再建を支援するため、直接当行がご融資する住宅ローンに加え、借入当初5年間を無利子とする住宅金融支援機構の「災害復興住宅融資」の取扱いにも積極的に取り組んでおります。

当行の取扱実績は、全国の取扱件数の約3割を占め、全国1位となっております。

○災害復興住宅融資取扱実績（2018年3月末）

6,473件 / 1,224億円（うち2017年度 **265件 / 58億円**）

※住宅金融支援機構受理ベース（2018年3月31日時点）

・住宅ローン相談会の開催

2014年12月より、みやぎ復興住宅整備推進会議、住宅金融支援機構および宮城県内地方公共団体等と共催で、「住宅再建相談会」を宮城県内各地で開催しております。

本相談会では、当行の担当者および住宅金融支援機構の担当者が住宅ローン等についてご相談をお受けするほか、一部の開催地では、地方公共団体の担当者が住宅再建にかかる助成・支援制度についてご相談を受付しております。

○住宅再建相談会開催実績（2018年3月末迄の累計）

210回

1. 震災からの復興に向けて

・個人の皆さまへの対応

七十七東日本大震災復興支援ローン

2018年3月末までの実績は、4,237件/73億円（うち2017年度44件/70百万円）となっております。（七十七災害対策ローンの実績を含んでおります。）

〔個人向け商品内容〕

(2018年3月31日現在)

	(住宅関連)		(住宅関連以外)	
	無担保住宅口	マイカー口	教育口	生活支援口
取扱店	宮城県内営業店、福島県内営業店および岩手県内営業店			
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けた個人(勤労者、自営業者または年金生活者)の方			
お使いみち	・住宅の復旧・修繕に関する資金 ・他金融機関等の住宅関連ローンの借換資金	・自家用車の購入・修理に関する資金 ・他金融機関等の自動車ローンの借換資金	・ご本人および家族の教育関連資金および就学維持に必要な資金	・被災による復旧資金 (家財購入、一時的な生活資金等)
ご融資限度額	1,000万円以内	500万円以内	500万円以内	300万円以内
ご融資期間	20年以内 (据置1年以内)	10年以内	10年以内 (据置5年以内)	10年以内
ご融資利率	変動金利（お取引店にお問い合わせください）			
担保	不 要			
保証人	原則として不要（七十七信用保証㈱の保証）			
その他	・罹災証明書のご提出が必要となります。 ・その他当行所定の条件に該当する方とさせていただきます。			

被災者向け住宅ローン

2018年3月末までの実績は、12,813件/2,717億円（うち2017年度767件/191億円）となっております。

〔住宅ローンを新規でご利用の被災者向けの特別金利〕

○ 特別金利の内容（2018年4月1日現在）

・当初固定金利コース

お借入時に変動金利型住宅ローン（固定金利選択特約付）の固定金利をご選択いただいた場合、当初固定期間のご融資利率を、通常の新規お借入利率よりも年0.4%引下げいたします。

・変動金利コース

お借入時に変動金利をご選択いただいた場合、通常の店頭表示金利よりも年1.8%引下げいたします。

※2018年4月1日（日）から2018年9月30日（日）までにお申込みを受付し、2019年3月29日（金）までに新規にご融資を実行したものを対象といたします。なお、お取扱期間は延長する場合がございます。

〔防災集団移転促進事業対象者向け専用住宅ローン〕

○ 商品名 七十七震災復興支援住宅ローン（集団移転・借地型）

○ 主な特徴

- ・集団移転の対象の方が、移転先で地方公共団体から土地を賃借（借地）のうえ住宅を建築する場合の専用住宅ローンです。
- ・当行の住宅ローン新規ご利用者向け金利のうち、最も低い適用金利でご利用いただけます。
- ・ご融資にあたり、「住宅」のみに担保設定させていただきます。「土地」に対する担保設定はいたしません。

・私的整理ガイドラインへの取組状況

「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」は、住宅ローンなどをご利用いただいている個人のお客さまの二重債務問題の解決を目指し運用されている制度です。

当行では、ガイドラインの運用開始に先立ち、専担者を配置し、専用フリーダイヤルを設置するなど、体制を整備いたしました。また、当行住宅ローンをご利用中で震災によりご自宅に大きな被害を受けたお客さまに対し、電話やダイレクトメールにより本制度についてご案内を行うとともに、東北財務局や仙台弁護士会等と共同で、「被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会」や、住宅関連セミナーおよび相談会を行う「住宅再建まるごと相談会」等を開催するなど、本制度の周知と利用促進に積極的に努めております。

また、営業店では、個人のお客さまからのローン返済に関するご相談や、地方公共団体による被災土地の買取りに伴う抵当権解除のご相談を受付した場合などにおいて、本制度を説明のうえ、ご利用について意向を確認することを徹底しております。

当行では、引続きお客さまへの本制度の周知に努めるとともに、ご相談を受付した際には、お客さまの状況をきめ細かく把握し、その状況に応じて本制度の利用促進と迅速な対応に努めてまいります。

なお、本制度を利用されたお客さまからの、新たな住宅ローンに関するご相談にも積極的に対応しております。

○私的整理ガイドライン対応実績（2018年3月末）

・ 相談受付	505件	・ 申出受付	256件
・ 弁済計画案受付	215件	・ 弁済計画案同意件数	215件

（不同意はゼロ）

・個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル

名 称	個人債務の私的整理に関するご相談フリーダイヤル
フリーダイヤル	0120-03-0977
受付日	平日
受付時間	午前9時～午後4時30分

[参考] 一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会 連絡先

個人版私的整理ガイドラインコールセンター	フリーダイヤル 0120-380-883
個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部	022-212-3025

※受付は平日午前9時～午後5時



[当行の個人債務者の私的整理に関するガイドラインの主な周知活動]

- 2011年 8月
- ・審査部に専担者5名を配置 (10日)
 - ・ガイドライン専用フリーダイヤルを設置 (10日)
 - ・お客さまにガイドラインについて正しく説明できるよう、全営業店および全ローンセンターの融資担当職位者を対象とした行内説明会を開催 (12日)
- ～ <<ガイドライン運用開始 (22日)>> ～
- 2011年10月
- ・本部人員延べ543名をガイドライン専門の担当者として被災地の営業店、ローンセンターへ派遣し、お客さまのご相談に対応 (2011年11月迄)
- 2011年11月
- ・当行住宅ローン利用者約330先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送、以降、2012年8月に約770先、2012年10月に約2,850先、2013年2月に約480先郵送
- 2011年11月
- ・ガイドライン運営委員会によるガイドラインの対象者要件の見直し(※)に伴い、見直し以前にご相談を受付したお客さまに対し、本部専担者より電話等による説明を実施
 - ※仮設住宅退去等による将来的な費用負担の増加を対象範囲に追加
- 2012年 3月
- ・県内金融機関、東北財務局等が合同で「復興へ 頑張ろう！みやぎ 金融応援セミナー」を開催、ガイドラインについての説明や個別相談を実施
- 2012年 8月
- ・仮設住宅にお住まいの方に、ガイドライン運営委員会と共同でパンフレットの配付による周知活動を実施
 - ・当行住宅ローン利用者約170先に対し、電話による周知活動を実施
- 2012年11月
- ・亘理町にて無料相談会開催
- 2012年12月
- ・山元町、南三陸町にて無料相談会開催
- 2013年 1月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 2013年 2月
- ・気仙沼市、石巻市にて無料相談会開催
- 2013年 3月
- ・津波浸水地域における当行住宅ローン利用先約3,400先に対し、ガイドライン利用見込や自宅再建方法等にかかる個別のヒアリングを実施
 - ・福島県いわき市、仙台市にて無料相談会開催
- 2013年 4月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 2013年 5月
- ・福島県相馬市にて無料相談会開催
- 2013年11月
- ・福島県いわき市、南相馬市にて無料相談会開催
- 2013年12月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 2014年 2月
- ・名取市にて無料相談会開催
- 2014年 3月
- ・仙台市にて無料相談会開催
- 2014年 6月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催
- 2014年 7月
- ・当行住宅ローン利用者約180先に対し、ガイドラインの案内書面を郵送し、その後、電話等により、ガイドライン利用の意向確認のフォローアップを実施
- 2014年11月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 2015年 3月
- ・山元町にて無料相談会開催
- 2015年11月
- ・南三陸町にて無料相談会開催
- 2016年 2月
- ・気仙沼市にて無料相談会開催
- 2016年11月
- ・石巻市にて無料相談会開催
- 2017年12月
- ・石巻市にて無料相談会開催

経営改善・事業再生支援への取組み

・営業店における経営改善支援

営業店では、債務者区分のランクアップへの取組みを強化するため、お取引先ごとに経営改善支援の必要性について分析し、支援先を抽出したうえで、財務内容や収益性の課題解決に向けた方向性を提示するなど、経営改善支援を実施しております。

具体的には、経営者に事業継続の意思があり、経営改善支援の実施により改善が見込まれるお取引先を「経営改善支援先」として抽出したうえで、お取引先との十分な協議による経営改善計画の策定や、審査部企業支援室および外部専門家等との連携による支援を行っております。

なお、震災の影響等を踏まえ、2012年4月から「経営改善支援先」の対象を上げるとともに、経営改善支援にかかる本部の関与を強化するため、企業支援室による「経営改善支援先」の定期的なモニタリングを開始しております。

2017年度は、2,208先を「経営改善支援先」として抽出し、各種経営改善支援を実施した結果、207先のお取引先が、債務者区分のランクアップに至っております。

《ランクアップ活動の状況(2017年度)》

(単位：先、億円)

ランクアップ内容		先数	貸出額
経営改善支援の取組先数		2,208	2,653
実質破綻先から上位区分へ		7	49
破綻懸念先から上位区分へ		40	43
要管理先から上位区分へ		17	47
要管理先以外の要注意先から正常先へ		143	351
合計		207	490
	うち宮城県内取引先 (宮城県外本社の上場企業等を除く)	190	430

・DDS（デット・デット・スワップ）、DES（デット・エクイティ・スワップ）の活用

震災によって過剰となった債務を劣後化もしくは株式化により実質的に圧縮するDDSやDESは、事業者の財務状態あるいは信用状態を改善し、再建可能性を高める有効な手法です。

DDSの導入により、当該お取引先は資金繰りが安定し、事業再生に集中できる一方、当行にとっては、当該お取引先に対する支援姿勢を協調融資行等に明示でき、再生可能性を高めることができるという効果が期待されます。当行では、引続きお取引先の経営状態に応じて、活用の提案を行ってまいります。

・外部専門家・外部コンサルタントとの連携

経営コンサルタントや公認会計士等の外部専門家と連携し、専門的な知見を活用した経営改善計画の策定支援、デューデリジェンスおよび計画の履行段階における助言等を通じ、お取引先の経営改善、事業再生支援を実施しております。

震災以降、外部専門家との連携をより一層強化しており、公的支援機関を含む計39先の外部専門家等と連携のうえ、被災したお取引先を中心とした案件の高度化・多様化に対応しております。また、高度な事業再生のノウハウを有する外部専門家が審査部に駐在し（2018年3月末現在3名）、行員と協働でお取引先の支援にあたっております。

○外部専門家等を活用した経営改善計画策定支援実績(震災後～2018年3月末)
432件（うち2017年度 51件）

・信用保証協会および他の金融機関と連携した再生支援の実施

お客さまの復興・再生に向けた事業再生や経営改善に係わる支援策を確実に実施していくため、経営改善計画や貸出条件変更対応への合意等に関して、宮城県信用保証協会および他の金融機関との連携・調整を行っております。

震災後、2018年3月末までに、326先のお取引先について、これらの機関と連携しながら経営改善計画の策定や貸出条件変更等の再生支援に取り組んでおります。

・中小企業再生支援協議会等の活用

当行では、従来より、企業再生の強化策として宮城県中小企業再生支援協議会へ人材派遣等を行うなど連携の強化を図っておりますが、震災後についても被災された企業の再生に向けた支援について同協議会を活用しております。

このような取組みの結果、震災後、2018年3月末までに、155先のお取引先の事業再生について同協議会の支援を受け、事業再生計画の策定等を行っております。

取組事例

外部専門家と連携した中小企業再生支援協議会の活用

- ・仙台市においてトラック運送業を営むA社は、主要取引先との取引条件の悪化や燃料費の高騰等の影響により、慢性的な赤字体質が続いていたことから、2014年9月に営業店、本部および審査部に常駐する外部専門家（以下「常駐コンサル」という。）が協働し、中小企業再生支援協議会（以下「協議会」という。）の「暫定リスケ」スキームを活用した経営改善計画（以下「暫定計画」という。）の策定支援を行い、経営改善への取組みを開始しました。
- ・暫定計画の策定以降、A社は営業活動の強化等のアクションプランを実行したほか、営業店は協議会との連携による暫定計画のモニタリングやビジネスマッチング支援に取り組んだ結果、A社は2期連続で暫定計画を上回る売上・利益を計上するに至りました。
- ・2017年7月、暫定計画の計画期間が終了することを受け、その出口戦略として、営業店、本部および常駐コンサルが協働し、取引先別の採算管理および人事評価制度の導入を骨子とする新たな経営改善計画の策定支援を行いました。また、当行は、再度協議会を活用することにより取引金融機関の協調体制を確立しました。
- ・当行はメイン行として、協議会との連携により、新たに策定された経営改善計画の進捗状況にかかるモニタリングを定期的に行うとともに、ビジネスマッチング支援を継続する等、A社の価値向上に向けた支援に取り組んでおります。

お取引先に対するコンサルティング機能の強化

・コンサルティング営業部による各種ソリューションの提供

2018年4月、営業渉外部を「コンサルティング営業部」に改正し、コンサルティング力の強化に向けた営業部門の体制を強化しております。

コンサルティング営業部では、地域毎に本部渉外担当者を配置し、営業店と連携しながら、ビジネスマッチングやM&A、事業承継等の様々なニーズにお応えするなど、お取引先の課題解決に向けたソリューションの提案を行っております。

○各種ソリューションの提案件数（2018年3月末までの累計） **22,030件**

・地域開発部による地域の復興支援

地域開発部では、お取引先が各種補助金の申請を行う際のサポートや、地域の復興計画等に関する情報提供等を行っております。

また、被災地の地方公共団体において、震災復興事業の計画策定等にかかる検討委員会や産学官ワーキング等が多数設置されていることから、営業店と連携を強化のうえ、これらの機関に積極的に参加しております。

○地方公共団体等との復興支援にかかるコンタクト件数（震災後～2018年3月末） **1,767件**

・市場国際部による海外ビジネス支援

お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引、資金調達等の様々なニーズにお応えするため、2011年3月、市場国際部にアジアビジネス支援室を設置し、海外に派遣している当行行員や外部提携機関等と連携のうえ、積極的な支援を行っております。

○海外ビジネス支援件数（2017年度） **1,290件**

・審査部によるお取引先の事業再生・経営改善支援

審査部に企業支援室を設置し、お取引先の事業再生や経営改善に向けた取組みを進めております。震災後は、企業支援室の人員を震災前の5名から11名（2018年3月末現在）へ増員するなど、事業再生支援と経営改善支援への取組みを強化しております。

地域経済の活性化と当行資産の健全化を図るため、長年に亘り貸出条件変更を繰り返している先等、特に再生支援策の立案・実行に取り組む必要があるお取引先を「事業再生支援先」に選定し、再生支援などに直接関与しております。

○「事業再生支援先」選定先（2017年度） **62先**

うち業況改善先 **20先**

・営業店行員による取引先訪問の実施

営業店行員による取引先訪問を実施し、お客さまとのリレーションを強化することで、お客さまが真に必要とされているニーズの把握および最適なソリューションの提供に努めております。

訪問時に伺ったお客さまごとの多様なニーズについては、体系的・一元的に管理のうえ本部と営業店が共有し、課題解決に向けたソリューションの提案を行っております。

○取引先訪問件数（2017年度） **601千件**

・審査体制の強化

融資のご相談・お申込みに迅速かつ円滑に対応するため、審査部の行員が営業店を訪問し案件審査等を行う「出張審査」を行っております。また、津波による甚大な被害を受けた地域を中心に、数日間営業店に駐在し、集中的に案件審査やお取引先の事業再生に関する営業店指導等を行う「駐在型審査」を実施していましたが、2015年4月より、従来以上に迅速かつ的確な案件審査を目指し、石巻地域を対象に、審査部の行員が営業店へ常駐し案件審査を行う「常駐型審査」を実施しております。

震災の影響等により、高度な専門知識を必要とする貸出案件が増加する中で、資金をスピーディーに供給するためにも、引続き審査体制の強化を図ってまいります。

○出張審査訪問店数（震災後～2018年3月末）	延べ5,575ヵ店
○駐在型審査実施日数（震災後～2018年3月末）	353日

・地域経済活性化支援機構との「特定専門家派遣」に関する契約締結

2014年8月、お取引先の事業再生支援ならびに地域活性化に資する事業活動支援を目的として、地域経済活性化支援機構（略称：REVIC）と「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしました。

同機構より派遣を受けた特定専門家から、専門的な知見・ノウハウの提供を受けるとともに、特定専門家と行員が帯同してお取引先を直接訪問し、事業再生や事業整理の方向性等にかかる助言・指導を行うなど、「特定専門家派遣」に関する契約を活用し、コンサルティング機能のさらなる強化を図っております。

○特定専門家派遣受入実績（2014年8月～2018年3月末）	30回/相談先41先
--------------------------------	-------------------

・「経営革新等支援機関」としてのお取引先支援

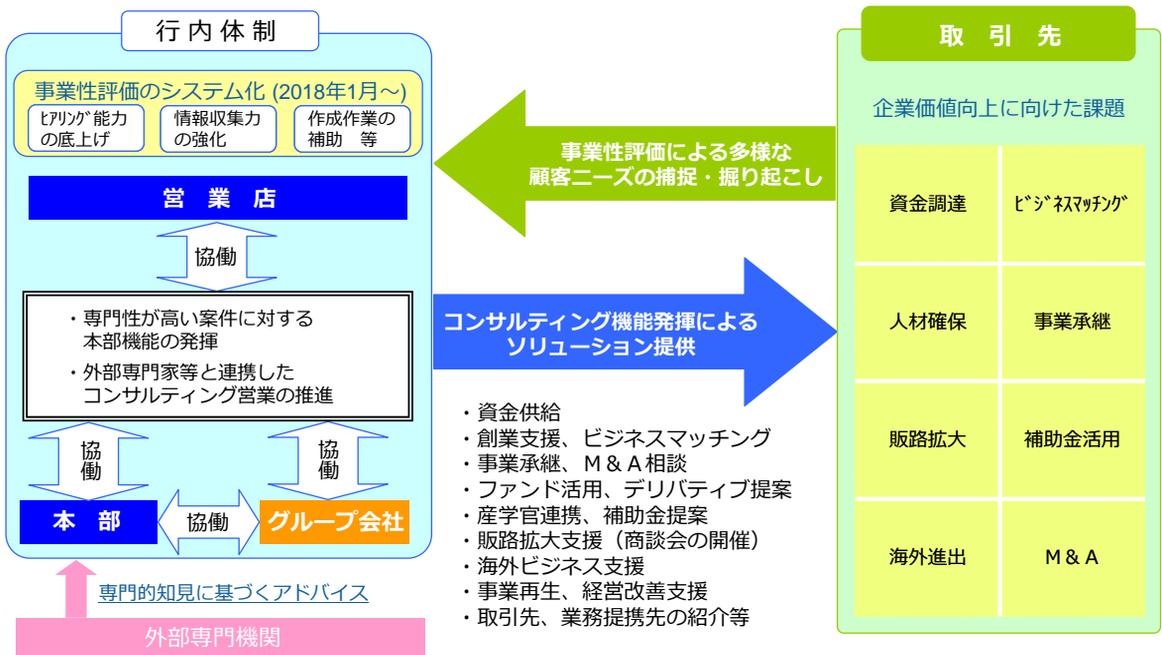
当行は「中小企業等経営強化法」に基づき「経営革新等支援機関」に認定されております。認定機関として、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しているほか、信用保証協会の保証制度である「経営力強化保証制度」や、「宮城県中小企業経営安定資金『経営力強化サポート資金』」、「仙台市中小企業育成資金『経済変動対策資金・経営力強化関連口』」などの制度融資のお取扱いを行っております。

○補助金申請支援件数（2018年3月末）	474件
採択実績件数（2018年3月末）	242件

事業性評価への取組み

地域の経済・産業の現状および課題を適切に認識・分析するとともに、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性などを適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決策の提案を行う事業性評価に、積極的に取り組んでおります。

<事業性評価の概念図>



取組事例

為替リスクヘッジニーズへの対応

- ・ B社は、海外から調理資材を輸入し飲食店等に販売する卸売業者です。経営トップ自らの強力な営業セールス等を活かして、飲食店を中心に販路を拡大しており、今後も業容の拡大が期待されております。
- ・ 事業性評価を通じた実権者とのヒアリングを継続する中で、事業内容から米ドルを安定的に調達のうち、より長期的に採算管理する必要性があるとの課題を共有し、解決策として長期為替オプションを提案しました。
- ・ 当行は、為替変動リスクに対する考え方や想定する為替相場の水準を丁寧にヒアリングし、米ドルの急な相場変動により成約機会を遺失しないよう、適切かつタイムリーな提案を継続し、B社の希望する条件で約定となりました。
- ・ 今後、更なる業容拡大が見込めるB社に対し、販路拡大のための新規販売先の紹介等、メイン行として多様な提案を継続してまいります。

多様な資金供給手段の活用

・ ABL（動産担保融資）

お客さまの事業用設備や商品在庫などの事業資産の価値に着目し、過度に担保・保証に頼らずとも資金調達が可能である ABL を震災復興資金等の供給に極めて有効な手段と位置づけ、積極的に取り組んでおります。

また、動産担保の実態を把握する目利き力の強化を目的として、特定非営利活動法人日本動産鑑定等が創設した「動産評価アドバイザー」の資格取得を推奨しており、2018年3月末現在20名の行員が同資格を取得しております。

このほか、宮城県信用保証協会の ABL 保証制度において、業務提携先であるトゥルーバグループホールディングス(株)による動産評価を活用した場合、譲渡担保とする棚卸資産の評価掛目を引き上げて運用するなど、ABL の一層の推進に向けた対応をしております。

ABL では、在庫などの動産に加え、売掛債権や工事請負代金債権等の電子記録債権も活用できることから、当行では、お取引先に対し積極的に情報提供を行うとともにその利用に取り組んでおります。

○ ABL 実行実績（震災後～2018年3月末）

173件 / 304億円 （うち2017年度 **22件 / 40億円**）

取組事例

ABL の活用

- ・ C社は、土木建設を中心に、多数の大型公共工事の施工実績を有する総合建設業者です。
- ・ 東日本大震災では、本社が津波による浸水被害を受けましたが、地域の復旧工事を最優先に行うため、迅速に事業を再開し、地域インフラの復旧に尽力しました。
- ・ また、C社は被災した経験から、安定した電力供給の必要性和事業継続の重要性を感じ、新たに再生可能エネルギービジネスに参入し、事業の多角化に取り組んでおります。
- ・ 当行は、太陽光発電設備の増設に積極的であったC社に対して、太陽光発電設備および太陽光売電債権を担保とする ABL を実行し、資金面でのサポートを行いました。

・ 復興支援ファンドの組成・活用

被災企業に対する復興支援を目的として、これまでみやぎ復興ブリッジファンドと東日本大震災中小企業復興支援ファンドを活用し、お取引先14社に対する投資を実行いたしました。また、より幅広い事業者を支援の対象とする「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」（正式名称：みやぎ復興・地域活性化支援投資事業有限責任組合）を活用し、2018年3月末までに、お取引先5社に対する投資を実行いたしました。

取組事例

「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」の活用

- ・ D社は、宮城県内で最大規模のスキー場を運営しており、国内観光客および訪日外国人の取り込みを積極的に行っております。
- ・ 当行は、当社事業計画に対する意見交換を実施するなかで、施設の老朽化に伴う設備更新の必要性や雪不足による利用客数の減少等の経営課題を共有しました。
- ・ 当行から、気象条件に左右されない営業態勢を構築するための人工降雪機の導入や老朽化した関連設備を整備するため、みやぎ復興・地域活性化支援ファンドの活用を提案し、同ファンドから50百万円の資金調達に至りました。

・ 私募債

お客さまの長期・固定金利での資金調達ニーズに対応するとともに、その発行が適債基準を充足した優良企業に限られ、お客さまのイメージアップにもつながる「銀行保証付私募債」や「県信保付私募債」の推進を図っております。

震災からの復旧・復興に取り組む企業を対象に、引受手数料を通常の銀行保証付私募債から0.20%優遇し、0.05%とした「77復興私募債」をお取り扱いしております。

また、私募債発行に際し、当行が発行企業から受け取る手数料の一部で、地域の教育機関や老人介護保健施設等に必要な物品を寄贈する「77社会貢献私募債（寄付型）」の取扱いを2017年7月より開始しております。

○私募債引受実績（震災後～2018年3月末） **102件 / 99億円**

（うち77復興私募債（震災後～2018年3月末） **38件 / 36億円**）

（うち77社会貢献私募債（寄付型）（取扱開始～2018年3月末） **37件 / 33億円**）

取組事例

「77社会貢献私募債（寄付型）」の活用

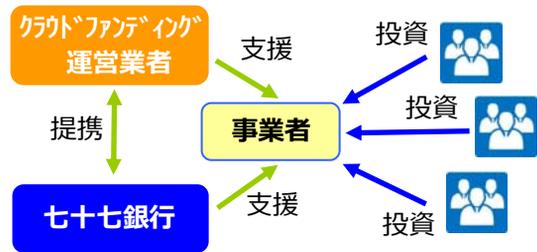
- ・ E社は、1997年設立の建設業者であり、土木・鍛冶・鉄筋工事等を主な業務としております。「信頼の実績と高い技術力で地域社会への貢献」という理念に基づく高い工事品質が、大手ゼネコン等からも高く評価されており、宮城県内の復興関連工事のほか、全国各地の電力関連工事等も数多く手掛けております。
- ・ 東日本大震災では、本社が甚大な被害を受けましたが、震災1ヵ月後には仮事務所で営業を再開し、地域の復興に貢献してまいりました。2017年7月には本社の再建も果たし、更なる受注拡大に取り組んでおります。
- ・ E社は、「77社会貢献私募債（寄付型）」の発行により、受注の拡大に対応するための長期安定的な資金を調達するとともに、発行手数料の一部を活用し、地域の高等学校に液晶モニター等を寄贈しました。

<社会貢献私募債（寄付型）スキーム図>



・クラウドファンディング

新規事業や新たな顧客の獲得を目指すお取引先の支援を目的に、クラウドファンディングの手法を活用したファンドの組成を支援しております。



取組事例

クラウドファンディングの活用

- ・ F 法人は、宮城県内の複数の企業の代表者が、古民家の利活用を促進し、宮城県に観光客を呼び込むことを目的に設立され、柴田町にある築170年の古民家をシェアスペース・飲食店に改修し営業しており、同地での簡易宿所営業の許可を得るため、グランピング施設整備計画を計画していました。
- ・ 当行では、クラウドファンディングを活用し、全国の支援者から資金を募るとともに地域の観光地としての魅力を発信することを提案し、ファンドの組成に至りました。



・電子記録債権版一括ファクタリング

中小企業のお客さまの円滑な資金調達支援の一環として、電子記録債権版一括ファクタリングサービスの提供を行っております。一括ファクタリングとは、支払企業の電子記録債権による支払いに、支払企業の信用力に基づく仕入企業向けファクタリング（債権買取）を組み合わせたサービスで、支払企業が発生させる電子記録債権を当行提携先（注）が代行して一括受領し、仕入企業の指定に基づいた方法で資金化を行うものです。

本サービスは、支払企業が支払手形を削減することができ、事務負担の軽減および印紙代の削減を図ることができます。また、仕入企業側も、受取手形の削減による事務負担の軽減に加えて、必要に応じて支払期日前の資金化が可能となります。

なお、電子記録債権の支払期日前の資金化は、手形割引とは異なり、支払企業の信用力に基づいて行われるため、仕入企業は自社の与信枠を使用せずに資金調達が可能となります。

注. 当行は、2014年3月に㈱三井住友銀行およびSMB C 電子債権記録㈱と提携、2017年2月に三井住友信託銀行㈱と提携しております。

取組事例

「でんさい一括ファクタリング」の活用

- ・ G社は、宮城県仙台市において1995年に創業した電設資材・電気機器卸売業であり、宮城県を中心に東北全域のお客さまへ幅広く商品を提供しております。
- ・ G社は、手形からでんさいへの決済手段の切替えを進めるなか、でんさい利用環境が未整備であることを理由に、手形で支払わなければならない納入企業が多いことが負担となっていました。
- ・ 当行は、G社の手形処理にかかる事務負担軽減および手形郵送代等の削減を図るため、納入企業のでんさい契約の有無に関わらず、でんさいでの支払いが可能となる「でんさい一括ファクタリング」を提案したところ、当社のニーズに合致し、導入に至りました。

経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

2013年12月の経営者保証に関するガイドラインの公表をうけ、2014年1月に金融円滑化推進管理方針、金融円滑化推進管理規定および審査管理規定の改正を行い、経営者保証に関するガイドラインにかかる行内態勢の整備を行っており、2015年3月には、経営者保証を代替する融資手法である「停止条件付保証契約（注）」を制定し、経営者保証に依存しない融資の促進に向けた態勢を強化しております。

お客さまへの周知に向けた取組みとして、「経営者保証に関するガイドライン」に関するダイレクトメールをお取引先に発送するとともに、窓口にて経営者保証に関するガイドライン研究会が作成したチラシ等を備え付け、新規の事業資金の相談や債務者の事業承継時等において、経営者保証に関するガイドラインの説明を行うよう徹底しております。

当行では、これまでに本ガイドラインで求められているお客さまの経営状況等について適切に確認を行ったうえで、無保証融資、保証契約の解除（事業承継時の前経営者の保証契約の解除を含む）、既存の保証契約の見直しに対応しており、引続き誠実に対応してまいります。

（注）停止条件付保証契約：保証債務の発生を留保し、誓約事項に抵触した場合に保証債務が発生する保証契約

○「経営者保証に関するガイドライン」活用実績（2017年度）

・ 新規に無保証で融資した件数※	<u>1,853件</u>
・ 保証契約を解除した件数	<u>532件</u>
・ 保証契約を変更した件数	<u>57件</u>
・ 新規融資件数※	<u>12,251件</u>
・ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	<u>15.1%</u>

※極度内の融資実行は含んでおりません。

取組事例

経営者保証ガイドラインの活用

- ・ H社は、強固な営業基盤を背景として堅調に業況が推移している建設機械リース業を営む会社です。
- ・ 当行は、H社に対し、金融支援等の経営課題解決に向けた支援を継続してきたところ、保証参加していた代表者を交代する旨の報告を受け、保証契約見直しの検討を行うことになりました。
- ・ 当行では、H社の事業内容および経営課題等を十分に把握・分析したうえで、当ガイドラインにおける適用要件の確認を行い、以下の点を踏まえ、旧経営者との保証契約を解除し、新経営者との保証契約を締結しないことといたしました。
 - H社と新・旧経営者における資産・経理が明確に分離されていること。
 - 経営課題の解決支援に取り組むなかで、H社からは今後とも適時適切な情報開示が期待されること。
 - 物的担保を取得していないものの、新経営者は代表者交代前からH社の経営に深く携わっており、代表者交代後も堅調な業績の推移が見込まれること。
- ・ 保証契約の見直しを通じて、H社とのより一層強固かつ良好なリレーションの構築に繋がるとともに、引続きH社の経営課題解決に向けた支援に取り組んでいく方針です。

販路の回復・拡大支援

・ビジネスマッチング

お取引先の新たなビジネスチャンスの創出や経営課題の支援など、地域のネットワークを活用したビジネスマッチングの推進に積極的に取り組んでおります。

○国内ビジネスマッチング成約件数累計(震災後～2018年3月末)

6,603件 (うち2017年度 **1,410件**) ※商談会成約件数含む

○七十七ビジネスマッチングサービス成約件数累計(震災後～2018年3月末)

1,055件 (うち2017年度 **342件**)

・商談会の開催

2017年10月、宮城県、山形県等と連携し、共同開催10回目となる「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」を開催し、延べ412件の個別商談会を実施いたしました。

また、2017年11月には、東京において今回で12回目となる「地方銀行フードセレクション2017」を開催いたしました。1万人を超える全国の様々な食品関連バイヤーに対し、熱のこもった商談会が繰り広げられました。



おいしい山形食材王国みやぎ
ビジネス商談会

・復興支援サイトの設置および復興支援カタログの作成

当行は、ホームページに「食」に関するお取引先紹介を実現する復興支援サイト「<七十七>食材セレクション」を2010年9月に開設しております。

震災後、復興支援サイトへの掲載企業を追加し、計112先のお取引先に販路拡大のためご利用いただいております。

また、宮城県物産振興協会の協力のもと、全国に自慢のできる「みやぎブランド」産品を多数掲載した「宮城県産品カタログ『味(み)や技(ぎ)はじめまして。』」を2012年4月に発行しております。2014年6月に、「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.2」、2016年9月には「味(み)や技(ぎ)はじめまして。Vol.3」を発行しており、県内の観光施設への配置のほか、営業店においてお客さまに配布しております。



取組事例

商談会等の活用

- ・ I社は、国内大手製菓業者を複数取引先に持つ食品製造業者です。製菓業界内における認知度も高く、食の安全に関する公的認証を取得することで大手企業との受注を強固なものとしているほか、中小製菓食品メーカーや小売への販売チャネルの構築に向けて、自社製品のブランディングにも注力し、経営基盤強化を図っております。
- ・ 当行は、事業性評価を実施する中で販路の開拓が課題と共有し、商談会やビジネスマッチング等を行うことにより、I社単独ではマッチング困難な企業との新規取引を支援するとともに、メイン行として、資金繰りの安定化および事業成長に向けた融資支援を提案しました。
- ・ 販路開拓支援に加え、I社の成長戦略および財務バランスの強化に即した融資提案が評価され、季節資金および長期資金の実行に繋がりました。

事業承継・M&A

高齢化社会の進展を背景として、高まるお取引先の事業承継に関する支援ニーズにお応えするため、コンサルティング営業部に事業承継・相続対策を専門とするプライベートバンキング担当者を3名、M&Aの担当者を2名配置し、営業店と連携し各種ご相談に対応しております。

また、宮城県事業引継ぎ支援センター（注）と連携するなど、事業承継やM&Aニーズを抱えるお取引先に対する支援体制を強化しております。

（注）宮城県事業引継ぎ支援センター：宮城県を含む東北全域の中小企業（後継者不在企業や事業存続不安を抱える企業等）の円滑な事業承継を支援するため、公益財団法人みやぎ産業振興機構が運営する宮城県産業復興相談センター内に設置されている公的支援機関です。

○自社株評価を活用した事業承継スキームの提案（2017年度）	673件
○外部専門機関等を活用した広域的M&A、MBOの提案（2017年度）	124件

<経営相談実績(2017年度)>

○相談受付件数：合計293件（うち囑託専門家：35件）

（単位：件）

法律 38	経営 財務 16	税務 41	その他 198
----------	----------------	----------	------------

○報告書・提案書作成件数：合計390件

（単位：件）

事業承継 349	経営 診断 41	（参考） 個人向け相談 168
-------------	----------------	-----------------------

※事業承継とは、自社株の評価等事業の承継等に関する相談を、経営診断とは、財務分析、事業開始に伴う商圏・業界調査等に関する相談をいいます。

<事業承継・相続対策関連のセミナー開催実績(2017年度)>

セミナー名	内 容
事業承継や相続対策に関するセミナー	お取引先企業向けに、税理士法人やコンサルティング会社などから講師をお招きし、企業オーナーや地権者の方々の事業承継や相続対策などについて講演を行いました。2017年度は計8回開催し、約240名の方にご参加いただきました。また、コンサルティング営業部の行員によるお取引先企業向けの講演も各地域で開催しており、2017年度は計8回、約200名の方にご参加いただきました。

「相続お悩み支援サービス」の顧客紹介業務の取扱開始

NEW !

2018年4月、地元企業との連携によるコンサルティング機能の充実と、お客さまの相続に関する相談に適切にお応えするため、相続手続支援センター仙台が提供する「相続お悩み支援サービス」の顧客紹介業務の取扱いを開始いたしました。

本サービスは、相続発生時における戸籍謄本等の取得代行や相続財産等の調査および財産目録の作成等を行うほか、金融機関への相続手続等を専門家がお客さまに代わって行うものです。

他行との連携

・地域再生・活性化ネットワークの構築

異なる経営基盤・営業エリアにおいて有する情報・ネットワークを活用し、新たな価値の共創、地域経済の再生および活性化を図るため、地方銀行9行（※）が連携するビジネスアライアンス「地域再生・活性化ネットワーク」（9行連携）に参加しております。

2017年6月、本ネットワーク参加行の共同企画として、抽選で全国各地の特産・名産品（18種）を集めたオリジナルカタログギフトをプレゼントする、「＜七十七＞地方創生応援“旨いもの”キャンペーン」を実施いたしました。また、2018年3月、㈱高島屋が首都圏で発行する食品宅配カタログの特集として、各行が推薦する各地自慢のグルメ商品の掲載を行い、販路拡大を支援したほか、当行と連携行のそれぞれの取引先を結びつけ、自行内のみではマッチングが困難な新規取引等を支援しております。

このほか、広域連携の利点を活かし、大規模災害が発生した場合でも、各行が安定的に金融機能を提供できるよう、「大規模災害発生時の広域相互支援協定」を締結しております。



※9行連携参加行
 七十七銀行、北海道銀行、千葉銀行、
 八十二銀行、静岡銀行、京都銀行、
 広島銀行、伊予銀行、福岡銀行

《9行連携の案件実績（2017年3月末）》

種別	案件数
ファイナンス	25件
M & A	16件
情報マッチング	97件
その他	12件
総計	150件

・北海道銀行との業務提携

2013年3月、宮城県と北海道の各地域におけるお取引先等の交流支援・情報支援を通じて、各々の地域経済の発展に寄与することを目的として、北海道銀行と業務提携を行いました。この提携に基づき、2018年2月、ほくほくフィナンシャルグループと東北の地方銀行等が連携し、「北海道・東北・北陸ビジネスマッチングin東京～6次産業化商談会～」を開催しております。

取組事例

地域再生・活性化ネットワークを活用したM&A案件の成約

- ・ J社は1965年設立の墓石販売、建築石材業者であり、M&Aを活用した西日本地域への営業エリア拡大を計画していました。
- ・ 「地域再生・活性化ネットワーク（9行連携）」を活用し、広域的な情報展開を行ったところ、広島銀行より同業の譲渡案件の紹介を受け、マッチングを実施しました。
- ・ 当行がJ社のフィナンシャルアドバイザーに就任し、両社のスピーディーな対応もあり、案件紹介から3ヵ月でM&Aの成約となりました。当行では、J社の経営基盤の強化に向けた支援を引続き行ってまいります。

海外ビジネス支援

当行では、アジアビジネス支援室が中心となり、海外の2つの駐在員事務所（上海・シンガポール）や、海外への派遣行員、外部提携機関等と連携し、お取引先の海外進出や海外への販路開拓、各種貿易取引等の海外ビジネス支援を行っております。

・海外駐在員事務所によるサポート

上海駐在員事務所、シンガポール駐在員事務所では、貿易・投資・金融等の情報提供、および現地で開催される商談会の運営支援や個別の販路開拓支援等、お取引先の海外ビジネスに関するきめ細かなサポートを行っています。

海外における販路開拓、海外進出を目指すお取引先に対する支援の一環として、上海駐在員事務所では、2018年3月、中国上海市において、中国に進出しているお取引先を対象に、中国経済に関する最新情報、および参加企業間の交流機会を提供する「上海ビジネス交流会2018」を地方銀行等と合同で開催しました。また、シンガポール駐在員事務所では、シンガポールへの食品分野の販路拡大ニーズが高まっていることから、2017年10月に、日本食品総合見本市である「Food Japan 2017」の開催に協力するなど、お取引先の海外販路拡大等の支援を行いました。

・海外への行員派遣の拡充

アジアを中心に当行行員を海外金融機関等に派遣するなど、海外での人的ネットワークの拡充に努めています。

派遣先は、中国（大連、上海）、香港、シンガポール、タイ（バンコク）、米国（ニューヨーク）、英国（ロンドン）のほか、2018年4月より、新たにベトナムへの派遣も開始し、海外派遣行員は上海およびシンガポール駐在員事務所の駐在員を含め、計13名となりました。今後も、これらの人的ネットワークを活用し、お取引先の海外ビジネス支援に努めてまいります。

取組事例

宮城県と連携した海外販路開拓支援

- ・水産加工業を営むK社は、販路開拓施策のひとつとして、購買力が増加している東南アジアのハブとなるシンガポール市場への参入を検討していたことから、食品輸出セミナーや個別相談会をツールとして、現地の日本食市場について当行より情報提供を行った結果、シンガポールで開催される日本食品総合見本市「Food Japan 2017」へ出展しました。
- ・当行は、宮城県と連携し海外商談会への参加にかかる補助金制度の利用をサポートしたほか、現地における訪問先のアレンジを行いました。また、商談会の前日には、K社を含む当商談会に参加する企業を対象として、現地バイヤーや飲食店を招聘した試食会を宮城県と共同で開催し、マーケティングや質の高い商談の機会を提供しました。

2. お取引先に対する支援の状況

・海外機関等との連携強化

海外ビジネス支援体制を強化するため、海外機関等との連携を進めております。

2017年4月、香港最大の独立系地場銀行であり、中国本土においても外国銀行としては最大級の拠点網を持つ東亜銀行と、7月には、ミャンマーの大手民間商業銀行であるコーポラティブ銀行と海外進出支援等にかかる業務提携を行いました。なお、コーポラティブ銀行との業務提携は、地方銀行では初めてとなります。

《海外ビジネスに関する提携状況（2018年3月末）》

	提携機関等	対象国	ご提供サービス等
海外金融機関等	バンコック銀行	タイ	対象国の現地における融資や預金口座開設、外国送金等の支援、専門家紹介、現地情報の提供、各行のノウハウを活用した現地への進出支援等
	バンクネガラインドネシア	インドネシア	
	メトロポリタン銀行	フィリピン	
	ベトコムバンク	ベトナム	
	ユナイテッド・オーバーシーズ銀行	アジア9カ国(※)	
	中国信託ホールディング	台湾	
	新韓銀行 SBJ銀行	韓国	
	東亜銀行	香港・中国	
	コーポラティブ銀行	ミャンマー	
	インドステイト銀行	インド	
	Banamex	メキシコ	
海外専門機関等	香港貿易発展局	香港	香港における食品関連企業を中心としたビジネスマッチングの支援
	ファクトリーネットワークチャイナ	中国	中国製造業者からの部材調達支援や中国企業の信用照会等
	バンコク・コンサルティング・パートナーズ	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人の設立登記、各種認可申請、税務関連申告、法務相談等
	ジェイ・ウィル・インターナショナル J-Will International(Thailand) Co.,Ltd	タイ	タイ進出に関する各種コンサルタント、現地法人への各種支援業務
	アグアスカリエンテス州 ハリスコ州 グアナフアト州 ヌエボ・レオン州	メキシコ	メキシコに関する現地情報の提供や、現地への進出支援等 (株)国際協力銀行(JBIC)が各機関と締結した覚書に参加する形での業務提携
地方公共団体等	宮城県	中国	宮城県大連事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心とした中国ビジネス支援
	東北経済連合会	アジア地域	東北経済連合会中国事務所と当行上海駐在員事務所との連携を中心としたアジアビジネス支援
国内専門機関	DBJアジア金融支援センター	アジア地域	アジア各国に関する各種ビジネス相談および現地情報の提供等
	JICA東北支部	海外全般	海外ネットワークを活用した現地情報の提供や、海外進出支援等
	一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)	海外全般	海外拠点で雇用する外国人従業員の来日研修等、海外産業人材の育成に関する日本政府の補助事業の情報提供等
	日本貿易保険	海外全般	貿易取引や海外投資の際のリスクを軽減させることが可能な貿易保険の紹介
	日本通運仙台支店	海外全般	国際物流に関するノウハウの提供や各国の投資環境情報の提供等
	セコム 総合警備保障	海外全般	両社の海外ネットワークやノウハウを活用した、海外のセキュリティに関する情報提供等

※ユナイテッド・オーバーシーズ銀行の対象国:シンガポール、中国、香港、インドネシア、日本、マレーシア、ミャンマー、タイ、ベトナム

・海外ビジネスマッチング

お取引先の海外での販路拡大、調達先の多様化等のニーズにお応えするため、海外でのビジネスマッチングに積極的に取り組んでおります。2017年度は、タイ（バンコク）、中国（大連・上海・広州）、シンガポール、台湾（台北）、ベトナム（ハノイ）において商談会を開催し、延べ52社のお取引先に参加いただきました。

《海外での商談会等開催実績（2017年度）》

商談会名	対象業種	時期	開催地
Mfairバンコク2017ものづくり商談会	製造業	2017/6	タイ・バンコク
2017大連一地方銀行合同ビジネス商談会	製造業、食品ほか	2017/9	中国・大連
FBC上海2017ものづくり商談会	製造業	2017/9	中国・上海
日本食材試食商談会	食品	2017/10	シンガポール
Food Japan 2017	食品	2017/10	シンガポール
FBC広東2017ものづくり商談会 in南海	製造業	2017/11	中国・広州
ビジネスマッチング in台北(日台企業商談会)	製造業	2017/11	台湾・台北
FBCハノイ2018ものづくり商談会	製造業	2018/3	ベトナム・ハノイ

・海外提携機関を活用した資金調達支援

海外金融機関との提携を通じ、当行が現地銀行宛に差し入れるスタンドバイL/Cを活用するなど、お取引先の現地での資金調達を支援しております。

○スタンドバイL/C発行実績(アジアビジネス支援室設置～2018年3月末) **14件**

・海外ミッションの派遣

海外進出や海外取引を希望するお取引先等を対象として、現地の経済情勢や投資環境等の視察・調査を目的に海外への視察団（海外ミッション）を派遣しています。

2017年11月には、21回目となる「カンボジア投資環境視察団」を派遣し、アセアン諸国の中でも進出に関する外資規制が少なく、また、豊富で若い労働力を有するなど、日系企業における「チャイナプラスワン」、「タイプラスワン」の進出先として期待が高まっているカンボジア・プノンペンを視察しました。

また、2018年2月には、経営力強化につながるグローバルな視点を身につける機会を提供することを目的に、若手経営者の方々を対象とした「海外ビジネス視察団」をフィリピン・セブ、シンガポールに派遣し、外国人技能実習生送出前教育機関の教育現場視察や、現地に進出している日系企業等への訪問を行いました。

・海外ビジネス関連の情報提供

お取引先等に対して海外ビジネスに関する最新の情報を提供するため、各種セミナーを開催しております。

2017年度には、今回で5回目となる「ASIAビジネス交流会2018」等、合計20回のセミナーを開催し、延べ約900名の方にご参加いただきました。

《海外ビジネスに関するセミナー開催状況（2017年度）》

時期	セミナー名	開催地
2017/5	実践グローバルビジネス講座「タイ及び東南アジア市場開拓セミナー」	仙台
2017/6	実践グローバルビジネス講座「シンガポールを活用した食品輸出セミナー」	仙台
2017/7	中国主要都市ビジネスセミナーin上海	上海
	中国主要都市ビジネスセミナーin蘇州	蘇州
	中国主要都市ビジネスセミナーin大連	大連
	実践グローバルビジネス講座「オーストラリアの日本食品市場」	仙台
	実践グローバルビジネス講座「越境EC入門セミナー&個別相談会」	仙台
2017/8	実践グローバルビジネス講座「ベトナム投資&海外安全対策セミナー」	仙台
2017/9	実践グローバルビジネス講座「台湾におけるビジネスマッチング」	仙台
	実践グローバルビジネス講座「農林水産物・食品輸出マーケティング基礎講座in仙台」	仙台
2017/10	実践グローバルビジネス講座「農林水産物・食品」輸出商談スキルセミナー	仙台
	宮城県日越交流協会設立記念講演会・セミナー	仙台
2017/11	実践グローバルビジネス講座「ものづくり米国販路開拓セミナー&個別相談会in仙台」	仙台
	実践グローバルビジネス講座「韓国ビジネスセミナー&個別相談会」	仙台
2017/12	上海ビジネス交流会実務セミナー	上海
2018/2	ASIAビジネス交流会2018	仙台
	カンボジア投資フォーラム	仙台
	実践グローバルビジネス講座「ものづくり中小企業はじめての海外ビジネスセミナー&個別相談会」	仙台
2018/3	上海ビジネス交流会2018	上海
	実践グローバルビジネス講座「販路開拓に向けた越境EC・商談会セミナー」	仙台

・海外ビジネス情報誌「Global Letter」の発行

海外で活躍されているお取引先のインタビュー記事や、当行の海外派遣行員による現地の最新情報などを掲載する、海外ビジネス関連情報誌「Global Letter」を年4回発行しています。

海外ネットワークを活用した情報提供を通じ、お取引先の海外ビジネスを積極的に支援してまいります。



地方創生にかかる推進体制

・地方創生推進デスクの設置等

2014年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方公共団体がまとめる「地方版総合戦略」の策定・推進を支援するため、2015年4月、地域開発部に本部横断的な支援を行う「地方創生推進デスク」を設置したほか、地方公共団体取引営業店33ヵ店(注)の営業店長を「地方創生担当」とし、地方創生に向けた取組みを支援しております。

(注)地方公共団体取引営業店：

県庁、仙台市役所、塩釜、多賀城、矢本、石巻、気仙沼、古川、築館、佐沼、白石、角田、岩沼、増田、富谷、松島、七ヶ浜、利府、女川、志津川、吉岡、中新田、小牛田、涌谷、蔵王、大河原、船岡、村田、丸森、亘理、山下、川崎、原町（以上33ヵ店）

・地方創生推進委員会の設置

地方創生に向けて、当行に期待される役割を積極的に発揮し、地域における当行の価値を高めるとともに、地域経済の成長・発展に貢献する観点から、2015年10月より「地方創生推進委員会」を設置しております。

地方創生推進委員会の主導のもと、「地方創生推進デスク」を行内外のワンストップ窓口とし、産学官連携を図りながら、地方版総合戦略の策定・推進の協力ならびに地域価値の向上に向けた取組みを通じて、地域の復興・発展へ貢献してまいります。

・重点推進項目の設定

地方創生に向けて当行が主体的に取り組む4つの重点推進項目を設定し推進しております。

<重点推進項目>

創業・新規事業支援	地域中核企業支援・育成
<input type="checkbox"/> 創業・第二創業支援 <input type="checkbox"/> ベンチャーファンド等を通じた資金供給支援 <input type="checkbox"/> 起業家応援イベント、ビジネスグランプリなどの開催・協力	<input type="checkbox"/> 販路開拓・拡大支援 <input type="checkbox"/> 経営改善・事業再生 <input type="checkbox"/> 海外ビジネス支援 <input type="checkbox"/> 事業承継・M&A <input type="checkbox"/> 産学連携による支援 <input type="checkbox"/> 農林水産業の成長産業化
まちづくり事業の促進	観光振興支援等
<input type="checkbox"/> 官民連携事業（PPP/PFI）の促進 <input type="checkbox"/> 地域開発プロジェクトへの参画 <input type="checkbox"/> 外部機関と連携した支援	<input type="checkbox"/> 観光振興事業の事業化支援・成長支援 <input type="checkbox"/> インバウンド推進支援

創業・新規事業支援

震災の被災地域等では、創造的な復興を目指す新たな取組みや地域資源を活用したビジネス創出など、創業・起業に向けた動きが活発化しております。当行では、地方創生に関する取組強化の一環として、地域での創業・起業の促進による新規事業創出ならびに地域経済の活性化を目的に、外部支援機関と連携しながら各種サポートに取り組んでいるほか、宮城県の創業・新規事業関連融資制度等の活用を通じて、積極的な資金供給に努めております。

また、優れた技術・アイデアを有する企業に対しては、東北大学や東北経済連合会等の外部支援機関への紹介を通じたハンズオン支援を行っております。

○創業・新規事業開拓に関する支援実績(2017年度) **156件**
 (うち創業・新規事業支援融資実績 **152件 / 792百万円**)

・東北大学および東京証券取引所との連携

2017年11月、当行、国立大学法人東北大学および株式会社東京証券取引所の三者により、資本市場の活用等によるベンチャー企業および地域企業の成長支援や起業家人材育成の推進等に関する連携についての基本協定を締結しました。地域金融機関、大学ならびに東証の三者による地域経済発展に向けた連携の取組みは全国初となります。

具体的な連携事業として、上場を目指す企業に対して東証が運営する株式市場の活用を提案する個別訪問のほか、2018年2月には仙台市で開催された起業家週間の一環として、株式上場をテーマとしたイベントを東北大学で開催し、約100名の方にご参加いただきました。

また、東北大学による地域企業に向けた事業イノベーション推進プログラムである「地域イノベーションプロデューサー塾」や「アントレプレナー育成事業 (EARTH on EDGE)」等と連携した事業プラン策定・実行の支援、学生・社会人等を対象とする金融リテラシー教育や人材交流を通じた協力体制の構築についても取組みを開始しております。



《起業家応援セミナー等の開催(2017年度)》

セミナー名	開催時期	内容	参加人数
女性活躍・起業応援シンポジウム in SENDAI	2017/6	全国で活躍する女性経営者によるプレゼンテーション およびパネルディスカッションを行いました。	62名
地方公共団体向け 地方創生にかかる勉強会	2017/7	当行と包括連携協定を締結している宮城県内地方公 共団体に対し、少子化対策、企業誘致等をテーマとし た外部講師による講演会および個別相談会を行いま した。	13団体 /34名
タイ・メコン地域進出支援セミナー	2017/10	豊田通商(株)の現地拠点整備にかかる支援事業の説 明に加え、エコノミストによるタイの政治経済動向の解 説、現地へ進出した国内企業の事例紹介等を行いま した。	36社・団体 /62名
宮城の企業発見プログラム2017	2017/11	県内大学の1、2年生を対象に、業界動向や企業概要 について説明したほか、グループワーク等を行いま した。	延べ206名
東証IPOセミナー in SENDAI Entrepreneur Week	2018/2	近年上場した企業のCEO、CFOによる講演とパネル ディスカッションを行いました。	61社・団体 /103名
生産性向上に向けた補助金等 活用セミナー	2018/3	平成29年度補正予算ならびに平成30年度予算に基づ く国や県の主な施策や補助金等の活用方法に関する 説明を行いました。	144社・団体 /168名

《起業家応援イベント等の開催(2017年度)》

名称	開催時期	内容
SENDAI for Startups! ビジネスグランプリ2018	募集:2017/9~10 表彰式:2018/2	宮城県内にて事業化を目指すビジネスプランを募集し、 優れたビジネスプランの表彰を行いました。
第3回石巻市創業 ビジネスグランプリ	募集:2017/9~11 表彰式:2018/1	石巻市の地域資源を活かし、復興に資するビジネスプラン を募集し、優れたビジネスプランの表彰を行いました。
SENDAI for Startups!2018	2018/2	「TOHOKU ACCELERATOR DEMO DAY」として東北の 社会起業家によるプレゼンテーション、東北最大級の ゲームアプリコンテスト、東北アクセラレーター採択起 業家によるプレゼンテーションを3日間にわたり開催しま した。
INTILAQ起業体験ワークショップ	2017/7,9,11 および2018/1	仙台市内の小学生~高校生を対象に、会社の設立や 資金調達等の企業経営を疑似体験するワークショップを 開催しました。

・創業支援融資制度・投資事業

当行では、地域金融機関として地元中小企業を育成する観点からベンチャー企業等に対し、投資事業を行っております。

＜創業支援融資制度・投資事業＞

77ニュービジネス 支援資金	新たに創業されるお客さま向けの「創業支援口」と第二創業等に取り組みお客さま向けの「新事業創出支援口」、および日本政策金融公庫と協調する「日本政策金融公庫協調融資口」があり、創業・新事業等に関する運転資金および設備資金にご利用いただけます。
宮城県等の各種制度融資	宮城県の創業育成資金、仙台市の新事業創出支援融資制度等の創業者向け制度融資を積極的に活用しております。
ベンチャー企業等投資ファンド 「東北グロース投資事業 有限責任組合」	当行、東北経済連合会ほか20団体が35億8千万円を出資し、東北地域におけるベンチャー企業および第二創業を行う既存企業の成長支援を目的に投資しております。
THVP-1号 投資事業有限責任組合	当行、東北大学、東北大学ベンチャーパートナーズ(株)などが96億8千万円を出資し、東北大学の研究成果を事業化するベンチャー企業に対して、新産業創出とイノベーション起動を目的に投資しております。
77ニュービジネス 投資事業有限責任組合	当行および七十七キャピタル株式会社が10億円を出資し、東北地域を中心に事業を行う企業に対し、主に資本性資金の供給を通じてその成長を支援し、地方創生への貢献および地域経済の活性化を図ることを目的に投資しております。

このほか、公益財団法人七十七ビジネス振興財団による新規事業活動等を志している起業家等を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業や産学官連携およびものづくり産業集積に伴う起業・新規事業への支援等を行っております。

・七十七キャピタル(株)による投融資

2016年7月に設立した七十七キャピタル(株)では、創業・起業または第二創業等に取り組み、地方創生および地域活性化に資する企業を対象に投資を行う「77ニュービジネスファンド」を当行とともに組成し、投資を実行しております。

○77ニュービジネスファンド投資実績(2018年3月末)

12件 / 3億円 (うち2017年度 **8件 / 2億円**)

取組事例

77ニュービジネスファンドによる投資

- ・L社は、インターネットサービスプロバイダー（ISP）事業者向けのソリューション・サービス業務を主業務として、ISP事業に必要な利用者管理システム、回線制御認証システム、利用者向けホームページ、メールサービス等のトータルサービスを提供しています。
- ・当行は、事業性評価を通じて、L社の財務体制の強化や成長に向けた資本性資金の活用を提案し、当行グループ会社である七十七キャピタル(株)を紹介。七十七キャピタル(株)では、L社が雇用や事業の拡大に積極的に取り組んでおり、地域経済活性化に大きく貢献していること等を踏まえ、その成長を支援するため、運営するファンド「77ニュービジネスファンド」からの投資を実行したものです。
- ・L社は、今後も、大手通信事業会社との連携を加速化させる等、ヒト・モノへの投資を通じて更なる事業拡大を図っていく計画です。

・補助金等申請支援

当行では、2012年11月に「経営革新等支援機関」の認定を受けており、営業店と本部の渉外担当者がお取引先を訪問し、「ものづくり補助金」や「創業補助金」等の補助金申請支援や事業計画作成を支援しております。

＜経営革新等支援機関としての補助金支援実績（2018年3月末現在）＞

内容	実績
ものづくり中小企業・小規模事業者試作開発等支援補助金 (通称:ものづくり補助金)	支援件数56件 採択実績33件
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業 (通称:新ものづくり補助金)	支援件数99件 採択実績52件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	支援件数51件 採択実績26件
ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金	支援件数47件 採択実績19件
ものづくり・商業・サービス開発支援補助金	支援件数25件 採択実績11件
地域需要創造型等起業・創業促進補助金 (通称:創業補助金)	支援件数79件 採択実績39件
創業補助金 (通称:創業促進補助金)	支援件数58件 採択実績18件
2014年度補正予算創業・第二創業促進補助金	支援件数25件 採択実績21件
小規模事業者活性化補助金 (通称:小規模補助金)	支援件数10件 採択実績 9件
2015年度予算創業・第二創業促進補助金	支援件数17件 採択実績14件
2017年度予算創業・事業承継補助金	支援件数7件 採択実績0件

地域中核企業支援・育成

・ものづくり産業への支援

仙台市北部から岩手県南部は、自動車や高度電子機械産業などのものづくり産業の集積が進行するとともに、宮城県と岩手県の経済交流の進展が期待されております。

2012年7月、トヨタグループ3社の経営統合によりトヨタ自動車東日本(株)が設立されました。2012年12月には、東北初となるエンジン工場が完成し、トヨタの小型ハイブリッド車用のエンジンの生産が開始され、2013年8月には、大衡工場においてハイブリッド車の生産が開始されました。2015年7月には、大衡工場においてトヨタ自動車東日本(株)が初めて開発から生産まで一貫して手掛け、フルモデルチェンジした新型小型ミニバンの全量生産が開始され、生産台数の維持・拡大に伴い、関連部品の現地調達の進展等による地元企業の参入が進むことが期待されております。具体的には2016年度に自動車関連企業である(株)ハイレックスコーポレーション、ミヤマ工業(株)、(株)イノアックコーポレーションが県内工業団地への進出を表明したことに加え、2017年7月には(株)CKDが第2仙台北部中核工業団地への進出を表明するなど、自動車関連企業の集積が進展しています。

また、世界的な半導体関連産業の活況により、東京エレクトロン(株)における設備更新や東芝メモリ(株)が岩手県北上市へ工場新設を計画する等、半導体関連産業の進出が加速しています。

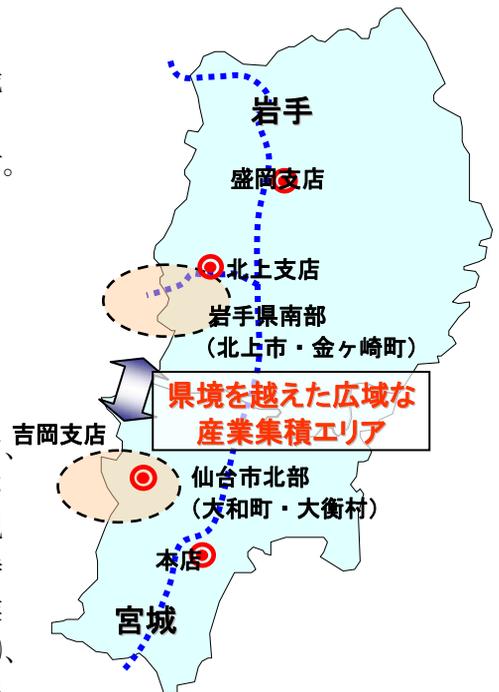
当行では、これら進出企業に対して、本部・営業店が一体となり、産学官の外部支援機関とも連携のうえ、金融面のみならず、地域情報の提供や関連部品の現地調達化支援、従業員へのサポートなどワンストップ対応に取り組んでおります。

・東北大学との連携

産学の連携を通じた地域の発展と地域経済の活性化に資することを目的とし、国立大学法人東北大学と「連携協力に関する協定」を締結しております。

当協定に基づき、2013年2月・11月および2014年11月に、「七十七銀行・東北大学震災復興共同企画『東北大学ラボツアー』」を開催し、2015年度および2016年度には「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラム』」、「七十七銀行・東北大学共同企画『地方創生・産学連携プログラムⅡ』」を開催しております。

また、2018年1月、ものづくり企業の成長支援を目的に、製造業関連企業や研究機関などが技術、研究成果をPRする「産学官金連携フェア2018みやぎ」を開催したほか、2018年2月には、食産業における商品の高付加価値化および産学官金連携の促進を目的とした「東北産学官金サロン」を開催いたしました。



・医療・介護分野への取組み

医療・介護分野推進のため、推進担当部署に一般財団法人日本医療経営実践協会が実施する「医療経営士3級」の資格認定試験合格者を5名配置するなど、医療・介護分野の推進体制の強化に努めております。

医療・介護ビジネスに関する情報提供を行うため、各種セミナーを開催するほか、2007年1月より、ご融資の上限金額を設定せず、金利や期間に柔軟に対応できる専門の融資商品「77医療・福祉ローン」を取扱っております。

○77医療・福祉ローン残高・実行件数実績（取扱開始～2018年3月末）

1,451件 / 727億円

・再生可能エネルギー発電事業

「再生可能エネルギー固定価格買取制度」が2012年7月よりスタートして以降、当行では、本部と営業店が一体となり、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業の事業構想ヒアリングや情報提供のほか、計画策定のアドバイスや資金計画の検証に至るまで、当行が独自に作成したチェックリスト等を活用しながら、専門的なソリューションの提供と積極的な資金供給に取り組んでおります。

○再生可能エネルギー関連融資実績（取組額ベース）（震災後～2018年3月末）

243件 / 762億円

・アグリビジネスの推進

地域の震災からの復興を後押しするため、アグリビジネス支援体制を強化しております。

農林漁業者の身近なところで6次産業化推進のためのアドバイス等を行うため、農業経営アドバイザーの資格取得を推奨しており、2018年3月末現在20名の行員が同資格を取得しております。

また、農林漁業者の資金需要に対しては、公的保証機関である宮城県農業信用基金協会を活用した定型融資商品「77アグリビジネスローン〈美(み)の里(り)〉」や、宮城県からの利子補給等により実質無利子、無保証料となる特例措置を適用した「農業近代化資金（一般口）」の活用を進めております。



まちづくり事業の促進

・地方公共団体との協定締結

当行と各地方公共団体が相互に連携し、双方の資源を効果的に活用し、地域経済の持続的な発展につなげることを目的に、2017年度は、7つの地方公共団体と「包括連携に関する協定書」を締結いたしました。

また、2016年6月、当行と県内9金融機関が連携のうえ、宮城県と「高齢者地域見守りに関する協定」を締結しております。

今後も地方公共団体との連携を強化し、地方創生に関する積極的な関与・協力を通じて、地域の復興・発展に貢献してまいります。

時期	地方公共団体
2015年度	加美町、岩沼市
2016年度	蔵王町、新地町（福島県） 富谷市、南相馬市（福島県） 石巻市、丸森町、女川町
2017年度	東松島市、村田町 大河原町、大和町、塩竈市 七ヶ浜町、角田市

・PFI事業への取組み

震災以降、地方公共団体等が主導するPPP/PFIの増加や、各種復興プロジェクト等に関連した資金需要の発生が見込まれることから、当行では、PFI案件の組成段階から関与するなど、地方公共団体との関係を一層強化しております。

当行は、これまで宮城県内で12件のPPP/PFI事業について融資金融機関として参加しており、うち6件についてはメイン行としてアレンジャー業務を行っております。

＜当行の宮城県内におけるPPP/PFI取組実績＞

発注者	PPP/PFI事業（当行の関与）
仙台市	松森工場関連市民利用施設整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
仙台市	野村学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー兼エージェント）
石巻地区 広域行政事務組合	養護老人ホーム改築事業 （融資金融機関、アレンジャー）
宮城県	消防学校移転整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東松島市	学校給食センター整備運営事業 （融資金融機関、アレンジャー）
仙台市	南吉成学校給食センター整備事業 （融資金融機関、アレンジャー）
東北大学	学生寄宿舍整備事業 （融資金融機関）
仙台市	天文台整備・運営事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
石巻地区 広域行政事務組合	消防本部庁舎移転整備事業 （融資金融機関、コ・アレンジャー）
宮城県	教育・福祉複合施設整備事業 （融資金融機関、建中アレンジャー）
女川町	女川町水産加工団地排水処理施設整備等事業 （融資金融機関）
国土交通省	仙台空港特定運営事業 （融資金融機関）

・地方公共団体向けの資金供給等の状況

当行は、地域の再生に向け、地域の復興施策の実行主体である地方公共団体等に対する円滑な資金供給に努めております。2018年3月末現在、当行は宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体に貸出をご利用いただいております。

《宮城県内地方公共団体向け貸出金等の状況》

(単位：先、億円)

	貸出金		(参考) 預金・譲渡性預金	
	取引地方公共団体数	残高	取引地方公共団体数	残高
2017年3月末	35	4,969	36	11,215
2018年3月末	35	5,217	36	10,480

(注) 特別地方公共団体、地方会社との取引を除きます。

指定金融機関受託業務については、宮城県内36の地方公共団体のうち、35団体から公金取扱業務を受託(28団体から「指定金融機関」、7団体から「指定代理金融機関」を受託)しており、公金の収納や支払等の事務を通じ、幅広く県内の皆さまにご利用いただいております。

また、当行は、地域の皆さまの利便性を考慮し、地方公共団体の庁舎内や関連施設内39カ所に、47台のATMを設置しております。(2018年3月末現在)

・起債の引受け・販売

2017年度は、宮城県内外の地方公共団体による起債を合計1,247億円お引受けしております。また、お客さまの地方債購入ニーズにお応えするため、当行引受額のうち27億円について、お客さまへ販売しております。

《宮城県内地方公共団体発行市場公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	市場公募地方債発行総額	
		うち当行引受額
2017年度	450	89

《共同発行公募地方債の引受状況》

(単位：億円)

	共同発行公募地方債発行総額		
		うち宮城県・仙台市調達分	
			うち当行引受額
2017年度	12,060	650	12

3. 地方創生への取組み

・有識者会議等への参画

各自治体における有識者会議等に委員を派遣し、復興特区制度による規制等の特例を受けるための推進計画の策定等に関わるなど、復興に向け人的な側面からも支援を継続しております。

・当行が参画している主な復興関連有識者会議等

<復興推進協議会>

仙台市復興推進協議会	陸前高田市復興推進協議会	相馬市復興推進計画地域協議会
塩釜市復興推進計画地域協議会	蔵王町復興推進協議会	女川町復興特区金融協議会
気仙沼市復興特区金融協議会	山元町復興推進協議会	登米市復興推進協議会
南相馬市復興推進協議会	富谷市復興推進協議会	南三陸町復興特区金融協議会
大和町復興推進協議会	大衡村復興推進協議会	新地町復興推進協議会
いわき市産業復興・雇用創出協議会	岩沼市復興推進協議会	利府町復興推進協議会
釜石市復興推進協議会	栗原市復興推進協議会	
大船渡市復興推進協議会	石巻市復興特区金融協議会	

<その他会議等>

一般社団法人東松島みらいとし機構	販路回復・開拓支援事業企画委員会
一般社団法人南三陸復興まちづくり機構	宮城県プロフェッショナル人材戦略協議会
次世代自動車イノベーション推進協議会	企業連携プロジェクト支援事業アドバイザー・ボード
みやぎ知と医療機器創生拠点推進協議会	一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会
みやぎ移住・定住推進県民会議	「新しい東北」官民連携推進協議会
宮城県CLT等普及推進協議会	「ふるさと投資」連絡会議
農林漁業復旧・復興支援委員会	三陸地域水産加工業等振興推進協議会
みやぎ6次産業化推進連絡会議	

・地方公共団体関連事業への人材派遣

当行の地方公共団体関連事業への人材派遣実績は2018年3月末で3名となっております。

観光振興支援

・「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」の締結

2017年3月、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行、山形銀行、東邦銀行および日本政策投資銀行と「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」を締結し、「東北観光金融ネットワーク」（愛称：「FINE+東北」）を設立いたしました。



政府が東北の観光復興を重点施策のひとつと位置付けるなか、東北を営業基盤とする金融機関は、観光関連事業者や地方公共団体が取り組む

観光振興事業に対して、金融ネットワーク等を活用した支援を進め、地域の活性化に貢献することが求められております。今回の業務協力協定は、各行が情報交換や金融サービスの提供等に関して連携を図り、観光振興への支援を通じて、地域の更なる魅力向上と地方創生に寄与することを目的とするものです。

2017年12月、ネットワーク活用案件として当行と日本政策投資銀行が出資する「みやぎ復興・地域活性化支援ファンド」による観光事業者への投融資を実行したほか、2018年1月には、ネットワークの共同事業として㈱日本経済研究所の藻谷浩介氏などを講師に迎え「観光産業の成長・生産性向上セミナー」を開催しております。今後も、各行のノウハウとネットワークを融合させ、東北の観光振興に向けた「地域づくり」に関する幅広い分野において連携を強化し、付加価値の高いサービスを提供してまいります。

・東北観光金融ネットワークの取組み

《共同セミナーの開催》

2018年1月、「観光産業の成長・生産性向上セミナー」を開催し、ホテル・旅館業をはじめ、交通、飲食、小売等の観光関連事業者など89団体/128名に参加いただきました。講師の藻谷浩介氏からは、「東北に訪日外国人を呼び込むには、外国人をお客様と認識しニーズに答えていこうとする姿勢が必要。また、地域内の経済循環を拡大していくには『地消地産』（地元で消費するものは極力地元産に）を意識することが重要である。」との講演がありました。

《地域産業の発展を目的とした業務協力》

2018年3月、地域産業の発展に貢献することを目的に、東北観光金融ネットワーク、㈱仙台三越および㈱東北博報堂と業務協力協定を締結しました。㈱仙台三越がすすめる地域ブランド化の取組み「むつめくTOHOKU」に関連し、新たなつくり手・産業を生み出す仕組みとして、「むつめくTOHOKUラボ」を立ち上げました。

《「東北における歴史的資源の活用に向けて」の発行》

2018年4月、古民家など地域に眠る歴史的資源が宿泊施設や飲食店等に利活用されている先行事例の調査結果をもとに、それらから見える東北の課題を整理し、参考となるポイントについて取りまとめたレポートを発行しました。本レポートにおける提言を踏まえ、今後、東北における歴史的資源の利活用を通じた観光まちづくりに対する支援を積極的に行ってまいります。

・宮城県南4市9町のDMO「一般社団法人宮城インバウンドDMO」設立支援

宮城県の県南地域4市9町（白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町、山元町）の各地方公共団体では、仙台空港の民営化により観光客の増加が期待されるものの、受入態勢が整備されていないほか、地域が一体となった観光客誘致活動が行えていないという課題を抱えておりました。

当行では、県南地域の営業店が協力のうえ、地方公共団体や商工会等に対して、行政区域を越えた広域連携を呼びかけ、これをきっかけとして、観光地域づくりの推進主体である「一般社団法人宮城インバウンドDMO」の設立に至りました。

2017年3月、一般社団法人宮城インバウンドDMOならびに宮城インバウンドDMO推進協議会は、相互に協力しインバウンド観光の推進に取り組むことで、外国人観光客の誘致や、それに伴う地域活性化、雇用創出を目的に「宮城県南4市9町におけるインバウンド観光に関する協定」を締結いたしました。

当行は、本協定の目的実現に向け、インバウンド関連事業の促進に協力するほか、国内外の広域なネットワークを活用し、地域間連携の促進および観光資源の発掘などの支援に取り組んでまいります。

一般社団法人 宮城インバウンドDMO

宮城県南4市9町におけるインバウンド観光に関する協定

地域活性化

外国人観光客誘致

雇用創出

・仙台国際空港等と連携し、地域の企業の共同輸出や海外進出を支援

国内初のコンセッション事業である仙台空港特定運営事業は、震災復興および地域活性化の起爆剤としての地域からの大きな期待もあり、当行は地元金融機関として本事業を支援するため、地元企業連携や地域活性化策の立案助言、ファイナンス等の支援を実施してまいりました。

2016年6月、仙台国際空港(株)、日本通運(株)、三井住友海上火災保険(株)、凸版印刷(株)とともに「創貨事業」への取組みを進めるため、「東北・食のソラみち協議会」を設立しております。「創貨事業」は、仙台空港特定運営事業の物流強化策として、単独では輸出取引が困難な、地域の食品・農林水産物等中小事業者の掘り起こしや育成、ならびに地域の高品質で安心な食品・農林水産物等の輸出を一層促進するため、東北における新たな共同輸出の枠組みを構築し、域内の貨物需要を中長期的に増加させる取組みです。

2017年10月には、仙台国際空港(株)、豊田通商(株)と連携し、地域のものづくり企業の成長支援および仙台空港の利活用の促進を目的としたセミナーを開催いたしました。セミナー開催後には、海外進出に関心の高い企業を対象とした現地視察なども開催する予定であり、ものづくり企業の受注拡大支援に取り組んでおります。

・「みやぎ移住・定住推進県民会議」への参画

2015年8月、当行は、地方創生に関する取組強化の一環として「みやぎ移住・定住推進県民会議」へ参画いたしました。本会議は、宮城県への移住の推進と、移住者の地域への定着および受入体制の整備や情報発信について、行政、関係団体、民間企業、NPO、移住者を含めた住民等が連携・協力していくために設置したものです。

また、宮城県が移住・定住の推進のために発行した情報冊子「ちょうどいい、宮城県。」を、2015年9月より当行の宮城県外の営業店に配置し、宮城県の魅力をPRしております。

・資産運用セミナー等の開催

お客さまに金融資産の運用に関する情報を提供するために、当行の本部行員や外部講師による各種セミナーを宮城県内各地で開催しております。

《各種セミナー等の開催状況(2017年度)》

	開催回数	開催場所	参加人数 (累計)
資産運用セミナー	60回	ホテルモリタ仙台ほか	1,666名
投資信託セミナー	2回	本店4階大会議室	279名
ライフステージセミナー	2回	本店5階第一会議室ほか	53名

・地元企業の研修会等のサポート

地域の皆さまの企業経営・社員教育に貢献するため、各種セミナー、研修会を開催するとともに、お取引先の希望するテーマの研修等への講師派遣を行っております。

《当行行員講師による講演会・研修会の実績》

講演会名等	内容
各種講演会および研修会 (地域開発部)	お取引先企業等に当行行員を講師として派遣し、宮城県の経済情勢と今後の見通しなどについて、講演、研修を行っております。
新入社員研修会 (コンサルティング営業部)	2018年4月、宮城県内各地に当行行員を講師として派遣し、お取引先等合計104社約500名の方に対して、社会人として必要な挨拶・電話応対等の研修を行いました。
接遇対応研修会 (コンサルティング営業部)	お取引先企業等に当行行員を講師として派遣し、挨拶・電話応対等のビジネスマナーや銀行の活用法等の研修を行っております。
事業承継や相続対策に関するセミナー (コンサルティング営業部)	お取引先企業向けに、企業オーナーや地権者の方々の事業承継や相続対策などについて講演を行っております。

・講演会の開催

復興支援や販売戦略、相続対策などの情報提供の充実を図るため、講演会・各種セミナーを開催しております。

《外部講師によるセミナー・講演会等開催実績(2017年度)》

講演会名等	内容
夏季講演会	2017年7月、日本経済および地域経済の動向に関する情報を提供するため、明治大学政治経済学部 准教授 飯田 泰之氏をお招きし、「日本経済の今後と地域経済の課題」と題して、ご講演いただく夏季講演会を開催し、約300名の方にご参加いただきました。
春季講演会	2018年2月、政治・経済に関する情報を提供するため、キヤノングローバル戦略研究所 研究主幹 宮家 邦彦氏をお招きし、「今後の日米関係と東アジア情勢」と題して、ご講演いただく春季講演会を開催し、約300名の方にご参加いただきました。

・各種調査結果の公表（※）

《調査月報（毎月発行）》

宮城県の経済や産業の動きなどをとりまとめた情報誌「調査月報」を発行しております。HPでもご覧いただけます。

《県内企業動向調査（2017年度2回実施）》

宮城県内約750社の企業を対象に、県内の景況感等の把握を目的としたアンケート調査を実施し、分析結果を調査月報にて公表しております。また、同時に震災の影響等に関するアンケートを実施し、結果を公表しています。

《県内経済に関するデータ等の分析（毎月）》

県内企業動向調査などの定例調査以外にも、県内経済について特徴的なデータなどの分析・公表を行っております。

※本業務は2018年7月設立予定の七十七リサーチ&コンサルティング㈱が引き継ぎます。

・地元企業への人材派遣

当行は、外部出向者の約85%を宮城県内企業に派遣しております。

《宮城県内企業への人材派遣実績(2018年3月末)》

(単位：人)

外部出向者数	うち宮城県内企業	
	うち宮城県内企業	同比率
47	40	85.1%

(注) 当行のグループ会社、関連団体への出向者を含みません

当行は、宮城県の産業振興と経済発展への貢献を目的として、1998年4月に七十七ビジネス振興財団を設立しております。

・企業への応援・起業家への支援

七十七ビジネス振興財団では、評価の高い商品・サービス、優れた技術力・経営手法を持ち、県内の産業・経済の発展に寄与した企業を対象とした「七十七ビジネス大賞」と、新規性・独創性のある技術やノウハウ等により積極的な事業展開を行っている企業、および新規事業活動を志している起業家を対象とした「七十七ニュービジネス助成金」の表彰事業（年1回、贈呈式11月）を行っております。

《2017年度表彰先》

第20回七十七ビジネス大賞	第20回七十七ニュービジネス助成金
株式会社サトー商会(仙台市) 株式会社登米精巧(登米市)	有限会社泰光住建(仙台市) 東北マイクロテック株式会社(仙台市) ボールウェーブ株式会社(仙台市) 株式会社みらい造船(気仙沼市) 理研食品株式会社(東京都千代田区)

・講演会・セミナーの開催

学識経験者や各界著名人を講師にお招きし、地域の産業振興および企業経営に関するテーマで講演会を定期的を開催しております。

2017年4月、講師に商品ジャーナリストで元「日経トレンドィ」発行人兼編集長 北村森氏をお招きし、消費者ニーズの多様化や嗜好の変化を踏まえた“先読み”の商品開発・モノづくりの秘策についてご講演いただいたほか、2017年9月には、講師にヤグチ電子工業株式会社 取締役専務 佐藤 雅俊氏をお招きし、特定テーマセミナー「『ものづくりセミナー』～ものづくり中小企業はオープンソース活用により新製品を誕生させる～」を開催いたしました。事業展開にいたるまでの経緯や評価の高い自社製品の開発にかかるエピソード、大学等研究者の「ものづくり」に携わることで構築したオープンソースの知見活用による技術開発モデルについてご講演いただき、約40名の方にご参加いただきました。

また、2018年2月、講師に東京大学フューチャーセンター推進機構 東京大学名誉教授 河野 重行氏をお招きし、微細藻類の特徴や産業への活用等にかかる、特定テーマセミナー「『バイオテクノロジーセミナー』～微細藻類の大きな可能性～」を開催し、約40名の方にご参加いただきました。



特定テーマセミナー「『バイオテクノロジーセミナー』～微細藻類の大きな可能性～」

・ビジネス情報誌の発行

当財団が表彰・助成したお取引先を紹介する企業インタビュー、企業経営・起業にあたり必要となる各種情報、県内の各界有識者の方々による随筆等を中心に構成した情報誌「七十七ビジネス情報」を年4回発行しております。